

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和02年02月05日

計画の名称	琵琶湖流域における河川環境の保全・再生対策の推進（重点）												
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	滋賀県												
計画の目標	琵琶湖総合保全整備計画 第2期 および琵琶湖保全再生施策に関する計画に基づき、水質保全および自然環境保全対策を実施することにより、琵琶湖流域の生態系の保全・再生を目指す。 湖底の底泥浚渫や覆土等の底質改善対策および植生浄化や内湖拡幅等の流入河川対策による水質保全対策により、琵琶湖への流入負荷を削減する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	696	A	696	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初		R6末
1	琵琶湖の水質について、水質保全対策を実施することにより、全窒素、全リンについて、水質目標値まで改善する。 琵琶湖の水質 T-N（北湖）	200 μg/L	μg/L	200 μg/L
2	琵琶湖の水質について、水質保全対策を実施することにより、全窒素、全リンについて、水質目標値まで改善する。 琵琶湖の水質 T-N（南湖）	240 μg/L	μg/L	240 μg/L
3	琵琶湖の水質について、水質保全対策を実施することにより、全窒素、全リンについて、水質目標値まで改善する。 琵琶湖の水質 T-P（北湖）	7 μg/L	μg/L	7 μg/L
4	琵琶湖の水質について、水質保全対策を実施することにより、全窒素、全リンについて、水質目標値まで改善する。 琵琶湖の水質 T-P（南湖）	15 μg/L	μg/L	15 μg/L
5	湖底の底泥浚渫や覆土等の底質改善対策および植生浄化や内湖拡幅等の流入河川対策による水質保全対策により、全窒素、全リンについて琵琶湖への流入負荷量を5年間で850g/日、350g/日削減する。 琵琶湖への流入負荷削減量 T-N	0g/日	460g/日	850g/日
6	湖底の底泥浚渫や覆土等の底質改善対策および植生浄化や内湖拡幅等の流入河川対策による水質保全対策により、全窒素、全リンについて琵琶湖への流入負荷量を5年間で850g/日、350g/日削減する。 琵琶湖への流入負荷削減量 T-P	0g/日	200g/日	350g/日

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市水環境整備事業	A14-001	都市水	一般	滋賀県	直接	滋賀県	-	-	統合河川環境整備事業	赤野井湾他1河川 河川浄化、覆土工	守山市						586	-	
											小計						586		
その他総合的な治水事業	A08-002	総合治水	一般	滋賀県	直接	滋賀県	環境	-	東近江・湖東・湖北・湖西圏域総合流域防災事業	西の湖 河川浄化	近江八幡市						110	-	
											小計						110		
											合計						696		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03	R04	R05	
配分額 (a)	42	41	40	23	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	42	41	40	23	
前年度からの繰越額 (d)	16	10	18	20	
支払済額 (e)	48	33	38	25	
翌年度繰越額 (f)	10	18	20	18	
うち未契約繰越額(g)	0	0	1	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	1.72	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					